



イベントには約250人が参加した

介護の生産性向上へ

厚労省がガイドライン作成

厚生労働省は「介護サービス事業における生産性向上ガイドライン」を作成し、11日に公表した。居宅、施設、医療系ごとにまとめられ、業務改善の考え方、改善活動の手順、取り組み事例を掲載。近くホームページにもアップされる。

ニーズが増大する一方、生産年齢人口は減少し、介護人材の確保はより厳しくなる。それはより厳しくなる。それは「紹介している取り組みを通じて人材の定

の明確化と役割分担③手順書の作成④記録・報告様式の工夫⑤情報共有の工夫⑥OJTの仕組み⑦理念・行動指針の徹底——に分類して載せ、PDCA(計画→実行→評価→修正)、5S(整理、整頓、清掃、清潔、しつけ)、3M(ムラ、ムダ、ムリ)の視点も紹介して

いる。同日は、生産性向上の意識を高めてもらうイベントが都内で開かれ、根本匠・厚労大臣は「紹介している取り組みを通じて人材の定着・確保や介護サービスの質の向上につなげてほしい」と期待した。また、基調講演した田中滋・埼玉県立大理事長は「経営者が取り組みの意義が分かつて助け合わないと現場は混乱する」と語った。

(榎戸新)